

練馬警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

練馬警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	目白通り	☆	50km	練馬中央陸橋交差点	江原2丁目交差点	6-12
2	環七通り	☆	50km	武蔵野病院前交差点	練馬区豊玉南2-23先	6-12
3	環八通り	☆	60km	練馬北町陸橋西交差点 練馬区貫井5-30先	練馬区春日町5-34先 富士見台4丁目交差点	6-12
4	千川通り	☆	40km	練馬区旭丘1-1先交差点	練馬区中村北4-24先交差点	7-12
5	中杉通り	☆	30km	貫井2丁目交差点	こぶし園入口交差点	13-17
6	補助172号線	○	40km	春日町交番前交差点	練馬区早宮4-37先交差点	7-12
7	マロニエ通り	○	30km	練馬文化センター北交差点	東中央橋交差点	8-17

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
6	補助172号線	練馬小学校、練馬東小学校、早宮小学校の通学路であり、地域住民からの要望等もあり、小学生児童等及び高齢者の交通事故を防止するため。
7	マロニエ通り	地域住民からの要望等もあり、交通事故を防止するため。

練馬警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地区

ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

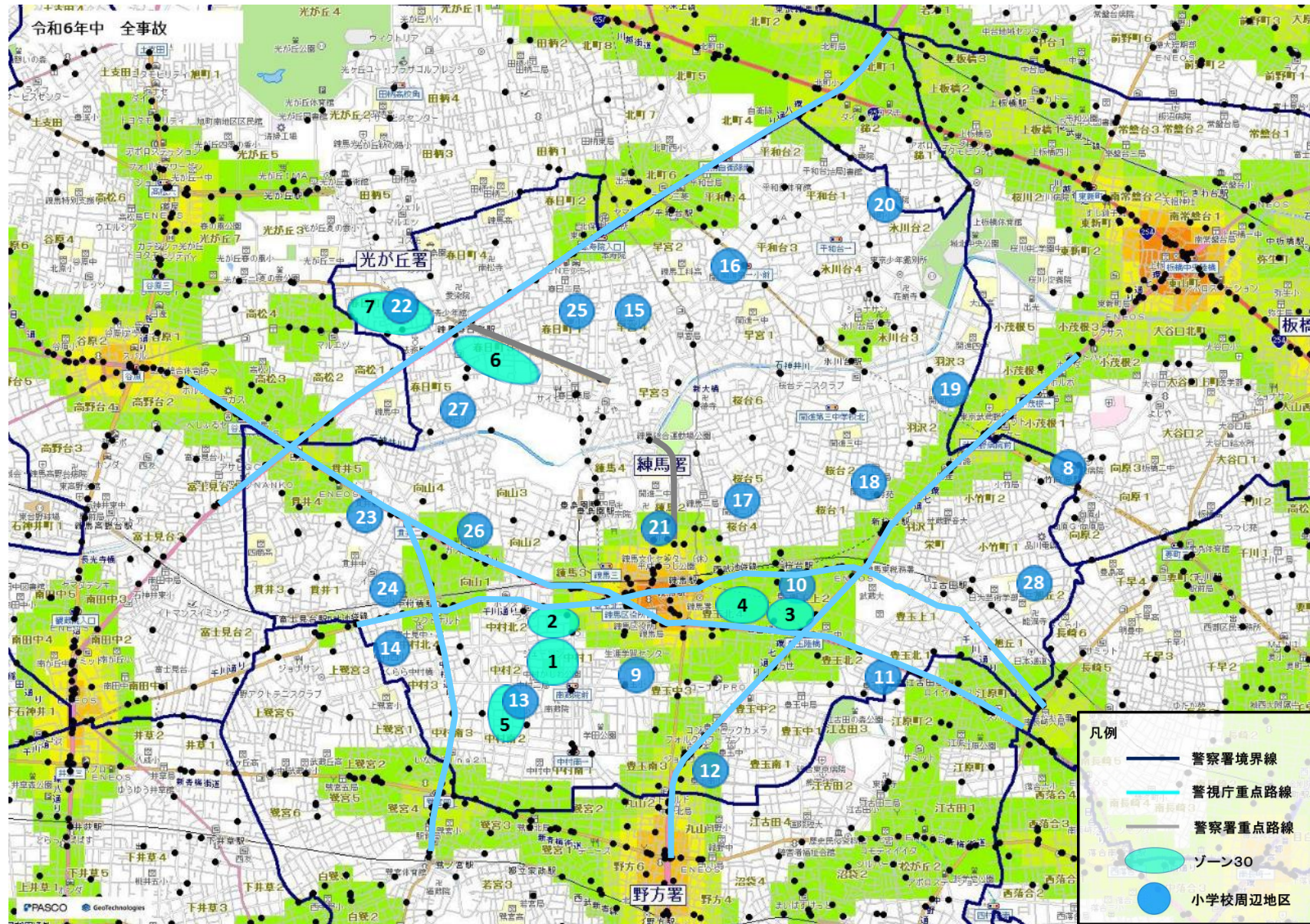
小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	練馬区中村1丁目周辺
2	ゾーン30	練馬区中村北1丁目周辺
3	ゾーン30	練馬区豊玉北3丁目周辺
4	ゾーン30	練馬区豊玉北4丁目周辺
5	ゾーン30	練馬区中村南2丁目周辺
6	ゾーン30	練馬区春日町3丁目周辺
7	ゾーン30	練馬区春日町6丁目周辺
8	練馬区立小竹小学校	練馬区小竹町2丁目周辺
9	練馬区立豊玉小学校	練馬区豊玉中4丁目周辺
10	練馬区立豊玉第二小学校	練馬区豊玉上2丁目周辺
11	練馬区立豊玉東小学校	練馬区豊玉北1丁目周辺
12	練馬区立豊玉南小学校	練馬区豊玉南2丁目周辺
13	練馬区立中村小学校	練馬区中村2丁目周辺
14	練馬区立中村西小学校	練馬区中村北4丁目周辺
15	練馬区立早宮小学校	練馬区早宮4丁目周辺
16	練馬区立開進第一小学校	練馬区早宮2丁目周辺
17	練馬区立開進第二小学校	練馬区桜台5丁目周辺
18	練馬区立開進第三小学校	練馬区桜台2丁目周辺
19	練馬区立開進第四小学校	練馬区羽沢2丁目周辺
20	練馬区立仲町小学校	練馬区氷川台2丁目周辺
21	練馬区立南町小学校	練馬区練馬2丁目周辺
22	練馬区立練馬小学校	練馬区春日町6丁目周辺
23	練馬区立練馬第二小学校	練馬区貫井2丁目周辺
24	練馬区立練馬第三小学校	練馬区貫井1丁目周辺
25	練馬区立練馬東小学校	練馬区春日町1丁目周辺
26	練馬区立向山小学校	練馬区向山2丁目周辺
27	練馬区立春日小学校	練馬区春日町5丁目周辺
28	練馬区立旭丘小学校	練馬区旭丘2丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。
重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

練馬警察署管内の速度取締り重点路線



※地図内の表示されている色については全事故の発生密度 (件/km²)

15~ 120~